

「国有林の沖縄への貢献」

沖縄県 農林水産部 森林緑地課
課長 謝名堂 聡



今年、国連が定めた「国際森林年」となっており、世界中の森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的に、世界各国で様々なイベントが開催されています。日本国内では、林野庁が「森を歩く」をテーマに、シンポジウムやフォーラム等、各種イベントや啓発活動を実施しており、本県でも、県広報誌において「森を歩こう」と題して、県内の森林公園を紹介するとともに、木の良さや木材の利用の意義を学ぶ木育パンフレットを作成し、普及啓発に努めることとしています。

本県の森林については、希少な野生動植物が数多く生息することから、近年、生態系保全の気運が高まり、特に沖縄島北部地域については、国立公園の指定や世界自然遺産への登録等が求められつつあります。一方で、地元や当該地域の森林資源を活用している関係者からは持続的な森林資源の利活用への要望もあります。

現在、県では、沖縄島北部地域「やんばる（国頭村、大宜味村、東村）」の豊かな森林資源を活用し、「自然環境と調和する新たな森林利用」と「環境に配慮した持続的な林業・林産業」を組み合わせた「森林業（産業）」の構築を図るための事業に取り組んでいます。当該事業を進めるに当たって重要なことは、森林保護と森林利用の両立を図っていくことであり、県民はもとより、本県の森林に関心を持つ県外、国外の関係者の合意形成を図ることが必要となります。

そのため、現在、当該地域の森林所有者である沖縄森林管理署、地元3村、また、環境分野を含めた関係機関と調整を行い、合意形成を図るための「環境保全型森林利用計画（素案）」作成に取り組んでいるところであります。

本県の国有林については、米軍施設用地が多く存在すること、国立公園に指定されていること等から、森林資源が充実した林分が多く、貴重な野生動植物も多く生息・生育しています。

このことから、国有林におきましては、森林生態系の保全を図りながら、水源かん養機能や土砂流出防止機能を高めつつ、さらに、県内の歴史的重要な建築物の建築・修復材として必要な大径材の生産を目的とした長伐期施業等も含めた森林施業の取り組み等について期待しているところであります。

沖縄県の森林の持続的な利活用については、今後も沖縄森林管理署や関係者の方々と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。